

E 1 東名高速道路 伐採作業による作業員の負傷（左手の細菌感染症）について
【事象報告（最終）】

- 【発生日時】 2025年12月18日（木）午前中
- 【発生場所】 E 1 東名高速道路 上り線 側道 292.265kp付近（岡崎市大平町地先）
- 【業務名】 2025年度 東名高速道路 ●●管内維持修繕業務
- 【受注者】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱
- 【概要】 手の痛み等が再発し病院を受診したところ、外傷による炎症による腫れと診断されたもの。
昨年末の伐採作業中、伐採木（ニセアカシアと推測）の集草作業中にトゲが左手に刺さったことが原因の可能性あることから、本人から自己申告（1月7日）があった。
- 【被害状況】 人的被害：左手中指蜂窩織炎、左中指異物残留
物的被害：なし
- 【第三者被害】 なし
- 【対応状況】 1/8に安全大会を実施。
- 【時系列】 2025年12月18日（木）午前中
作業中に左手中指に棘が刺さる。軽微だと判断し作業継続（痛みはあったが、翌日以降も作業従事）
2025年12月27日（土）
14:00 ●●を受診（手の腫れは引いたが痛みが引かなかった）
2026年1月5日（月） 痛みがあったものの、通常作業に従事
2026年1月6日（火） 痛みが強くなったものの、通常作業に従事
17:40 ●●を受診。炎症がひどいため左手を使用しないよう診断を受ける。
2026年1月7日（水）
6:50 前日の診断を受けて、会社（●●）に休暇申告
10:30 ●●（作業員従事会社）より、現場代理人に報告
13:00 現場代理人から主任補助監督員に報告、事実確認を依頼
2026年1月8日（木）
8:15 安全大会にて周知及び注意喚起
12:00 診断書提出（伐採木のトゲによる感染症の可能性あり）
- 【公表の有無】 なし
- 【報道等】 なし
- 【指導事項】 なし
- 【原因】 ・トゲに対する危険性の認識不足
・擦り傷程度の軽度な外傷であり、早期に完治すると個人で判断した
・チェンソー用の保護手袋（耐切断）で集草していたため、トゲに対する保護効力が発揮できなかった
- 【今後の対策】 ・安全教育等による正確な知識の共有
・軽度な事象であっても速やか報告・相談の徹底について繰り返しの指導を行う
・トゲのある草木を集草する際は、耐切創手袋（クラスF）又は皮手袋を着用して作業する

【位置図等】



【作業状況写真】



【安全大会】
1月6日（火）8時30分



【耐切創手袋】



Back



Front



耐切創



薄手

EN388:
2016



4X43F

ANSI



CUT

EN407:
2004



X1XXXX



DN388:2016
WEDM/CL



13G